

令和 5 年 6 月 13 日

環境生活部自然環境局野生動物対策課

野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて

【令和 4 年シーズン（令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月）対応状況】

（R5.6.9 15 時現在）

■ 鳥類生息状況調査

＜概要＞ 渡り鳥の飛来状況や野鳥の生息状況及び異常の発生について調査及び情報収集するとともに、対応レベルに応じて監視等を強化

＜R4 シーズン対応状況＞

- R4. 9. 29～ 神奈川県での発生※を受け「対応レベル 2」（監視強化）
 - ※ 国では、本年 6 月以降、感染が確認されていなかったことから、本件を R4 シーズン案件として扱っている。
- R4. 10. 7～ 宮城県での発生を受け「対応レベル 3」（最高レベル、監視強化）
- R5. 5. 18～ 国内の野鳥監視重点区域が 1 か所となったことから「対応レベル 2」
- R5. 5. 19～ 国内の野鳥監視重点区域が全て解除となったことから「対応レベル 1」

■ 死亡野鳥等調査

＜概要＞ 野鳥の死亡個体について、簡易キットによる A 型鳥インフルエンザウイルス検査（簡易検査）を実施

＜R4 シーズン対応状況＞

- 検査件数（北海道実施分）：101 例 113 羽（うち簡易検査陽性 13 例、高病原性確認 14 例）
- 野鳥での高病原性確認事例：国内 242 例、道内 39 例（環境省所管分及び北大独自調査含む）
 - ※ 野鳥以外では、キツネにおける確認事例が 2 例（北大独自調査）

【参考：道内における野鳥の高病原性確認件数】

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
高病原性	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0	3	70	39

■ 野鳥監視重点区域調査

＜概要＞ ・野鳥における高病原性鳥インフルエンザが確認された場合、環境省は回収地点から半径 10km 以内を野鳥監視重点区域に指定
 ・当該区域において、3 日間程度、大量死等の異常、野鳥の生息状況等を調査

＜R4 シーズン対応状況＞

いずれの区域においても、大量死等の異常は確認されなかった

■ 普及啓発

- 高病原性の発生状況や野鳥との接し方などについてホームページ、SNS による発信
- 野鳥との接し方などの市町村、住民への周知について、振興局に通知

令和5年(2023年)6月9日 15時現在

令和4年(2022年)シーズンの野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

<令和4年(2022年)10月~令和5年(2023年)9月>

野鳥 ○例目	回収日 採取日	場所		検体情報			簡易 検査	遺伝子 検査	病原性
		振興局	市町村	検体の種類	種名	羽数			
1例目	10/8	根室	別海町	糞便	ガンカモ類	/	/	/	高病原性
2例目	10/23	オホーツク	紋別市	糞便	ガンカモ類	/	/	/	高病原性
3例目	10/28	石狩	札幌市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	/	/	高病原性
4例目	11/6	オホーツク	斜里町	死亡野鳥	オオセグロカモメ	1	陽性	陽性	高病原性
5例目	11/10	オホーツク	斜里町ウトロ西地区	衰弱野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
6例目	11/16	オホーツク	網走市	死亡野鳥	オオセグロカモメ	1	陽性	陽性	高病原性
7例目	11/16	オホーツク	斜里町	衰弱野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
8例目	11/18	十勝	帯広市	死亡野鳥	マガモ	1	陽性	陽性	高病原性
10例目	11/19	根室	中標津町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陽性	陽性	高病原性
9例目	11/20	釧路	釧路市	衰弱野鳥	タンチョウ	1	/	陽性	高病原性
11例目	11/21	渡島	八雲町	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
12例目	11/23	十勝	浦幌町	死亡野鳥	オジロワシ	1	陽性	陽性	高病原性
13例目	11/24	胆振	むかわ町	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
14例目	11/26	オホーツク	斜里町ウトロ西地区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
15例目	11/28	渡島	七飯町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
16例目	12/2	胆振	厚真町	死亡野鳥	ハヤブサ	1	陰性	陽性	高病原性
18例目	12/3	渡島	函館市	死亡野鳥	ハヤブサ	1	陰性	陽性	高病原性
17例目	12/5	釧路	釧路市	死亡野鳥	ハシブトガラス	2	陽性	陽性	高病原性
20例目	12/9	オホーツク	網走市	死亡野鳥	オジロワシ	1	陽性	陽性	高病原性
21例目	12/10	宗谷	浜頓別町	死亡野鳥	オオワシ	1	陰性	陽性	高病原性
19例目	12/12	石狩	札幌市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
22例目	12/12	釧路	標茶町	死亡野鳥	オジロワシ	1	陰性	陽性	高病原性
23例目	12/21	石狩	札幌市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
24例目	12/28	石狩	千歳市	衰弱野鳥	オジロワシ	1	陰性	陽性	高病原性
25例目	1/9	後志	積丹町	死亡野鳥	オジロワシ	1	陽性	陽性	高病原性
26例目	1/13	渡島	函館市	死亡野鳥	ハヤブサ	1	陽性	陽性	高病原性
27例目	2/4	石狩	札幌市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
28例目	3/1	根室	根室市	衰弱野鳥	オジロワシ	1	陰性	陽性	高病原性
30例目	3/10	釧路	釧路市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陰性	陽性	高病原性
29例目	3/13	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	2	陽性	陽性	高病原性
31例目	3/16	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	/	陽性	高病原性
32例目	3/22	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	/	陽性	高病原性
33例目	3/26	空知	赤平市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
34例目	3/30	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	/	陽性	高病原性
35例目	3/29	日高	えりも町	死亡野鳥	オジロワシ	1	陽性	陽性	高病原性
36例目	3/30	胆振	むかわ町	死亡野鳥	ハシブトガラス	2	陽性	陽性	高病原性
37例目	4/4	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	/	陽性	高病原性
38例目	4/11	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	/	陽性	高病原性
39例目	4/19	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	/	陽性	高病原性

【参考：哺乳類】

哺乳類 ○例目	回収日	場所		検体情報			簡易 検査	遺伝子 検査	病原性
		振興局	市町村	検体の種類	種名	頭数			
1例目	4/12	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡個体	キツネ	1	陽性	陽性	高病原性
2例目	2/20	石狩	札幌市	死亡個体	キツネ	1	/	陽性	高病原性

令和5年6月13日
農 政 部

家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況

(1) 海 外

- ・北米での流行に加え、今冬には南米でも発生し、家きんにおいて発生のないブラジルでも野鳥で確認されるなど、世界的に流行している状況。
- ・令和5年秋からの来シーズンも、これらの地域からシベリア等の営巣地を經由して、渡り鳥により国内にウイルスが持ち込まれる可能性が高いことが見込まれており、厳重な警戒が必要。

(2) 国 内

- ・令和4年秋からのシーズンでは、これまでで一番早く10月に岡山県で発生して以降、令和5年5月までに道内の5事例を含め、過去最多となる84事例で約1,771万羽が殺処分対象となった。

(3) 道 内

- ・令和4年10月以降、家きん飼養農場で5事例が発生。
- ・各発生事例において「北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を疑似患者の判定と同時若しくは判定前に設置。
- ・本庁指揮室と農場を所管する振興局が設置した現地指揮室を Web ミーティングで繋ぎ、防疫措置の進捗と課題をリアルタイムで共有。
- ・昨年度、滝川市に追加整備した備蓄資材ストックポイントを活用し、効率的な資材供給を実施。
- ・自衛隊、開発局、動物検疫所、農政事務所等、関係団体等の人的支援、物的支援により、殺処分、埋却等の防疫措置を速やかに実施。

2 道内の対応状況

(1) 発生の未然防止に向けた取組

ア 野鳥の回収場所周辺への対応（防疫指針等に基づく対応）

野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルス確認地点を中心に、半径3 km 以内に所在する農場（100羽以上飼養）に対し、速やかな立入検査を実施。

イ 緊急消毒命令

- ・秋に発生した2事例を受け、11月16日、道内100羽以上を飼養する全ての家きん飼養農場に対し、家畜伝染病予防法第9条に基づく消毒命令（～12月31日）を発出。
- ・渡り鳥の北上時期にリスクが高まることから、3月6日、家畜伝染病予防法第30条に基づく2回目の消毒命令（3月10日～5月10日）を発出。
 - ① 農場出入口における車両
 - ② 鶏舎出入口における長靴等の資材
 - ③ 家きんに触れる人の手指について、家畜保健衛生所より消毒を指導。

ウ 家きん飼養農場における自己点検及び消毒の再徹底

リスクシーズンに入る前の9月をはじめ、道内で野鳥等から本病ウイルスを初確認した時、道内で家きん飼養農場の初発生時といった重要なタイミングで、注意喚起、毎月の自己点検（消毒や野生動物の侵入防止に係る7項目）と不備があった場合の改善等の侵入防止対策について、改めて徹底するよう指導。

エ SNSやWeb配信等を活用した積極的な周知

農政部畜産振興課のアカウントを活用したツイートや広報誌等を活用し、注意喚起、侵入防止対策のポイント、及び野鳥での伝播防止などを道民に呼びかけ。

(2) 発生に備えた取組

ア 危機管理体制の維持

- ・本庁及び（総合）振興局において警戒本部を継続設置し、定期的に幹事会を開催して危機管理意識を維持。
- ・発生対応を踏まえ、防疫対応マニュアル等の改正の作業中。
- ・各ストックポイントの防疫資機材の点検、管理

イ 農場ごとの防疫計画の点検と見直し

- ・これまでの防疫対応において生じた課題等を元に、より効率的な防疫措置を行うため、農場規模や鶏舎構造を具体的に再確認し、作業動線や必要動員人数を再設定するなど見直し。

ウ 防疫訓練・演習の実施

- ・各（総合）振興局において、机上及び実地形式で防疫演習や訓練を実施。
- ・本庁指揮室及び現地指揮室の設置訓練を予定。

令和5年6月13日
農 政 部

豚熱(CSF)・アフリカ豚熱(ASF)への対応について

1 発生状況

(1) 豚熱

ア 飼養豚

- ・平成30年9月、岐阜県の養豚場において国内で26年ぶりに発生。
- ・令和元年10月以降、発生県や野生イノシシ感染確認地域を中心に飼養豚への予防的ワクチン接種を開始。令和4年5月時点で39都府県がワクチン接種推奨地域に指定。
- ・令和2年9月以降、ワクチン接種農場でも散発し、令和5年5月10日時点で18都県86事例。殺処分対象約35.7万頭。

イ 野生イノシシ

- ・平成30年9月に岐阜県での初確認以降、東北地方、中国四国地方にも拡大し、令和5年5月24日時点で、34府県に拡大。

(2) アフリカ豚熱

ア 海外

- ・平成19年、ロシアで初めて発生、東欧中心に野生イノシシを介して拡大し、ドイツ、イタリアまで拡大。
- ・平成30年8月、アジアで初めて中国で発生、全土に拡大。
- ・モンゴル、東南アジア諸国、北朝鮮、韓国など近隣諸国にも拡大し、令和5年2月にシンガポールで初めて発生し、令和5年4月現在、アジア地域では日本、台湾のみ未発生の状況。

イ 空港における持ち込み肉製品からのウイルス確認状況

- ・中国、ベトナム、ラオス及びフィリピンからの旅客が違法に持ち込んだ豚肉等から、平成30年10月以降、109例のウイルス遺伝子陽性事例を確認(新千歳空港12例)。
- ・国は、令和2年7月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、家畜防疫官の権限や違反者に対する罰則を強化するとともに、新千歳空港に検疫探知犬を増頭するなど検疫体制を強化(令和3年3月現在7頭配置)。

2 道の取組強化の状況

(1) 発生の未然防止に向けた取組

ア 国内への侵入防止

- ・違法な肉製品の持込を防止するため、国際線ターミナルにおいて、動物検疫所と連携した啓発活動を実施するとともに、郵便物による持込を防止するため、外国人技能実習生や留学生受入団体を対象とした啓発を実施。

イ 道内への侵入防止

- ・道外からの移入家畜の着地検査を徹底。
- ・北海道海外悪性伝染病防疫対策連絡協議会等による道内空港やJR新函館北斗駅での靴底消毒の実施やポスター掲示を継続するとともに、フェリーターミナル及び各フェリー内においても、同様の対策を継続。

ウ 農場への侵入防止

- ・農場や関係団体等に情報提供や注意喚起。
- ・家畜保健衛生所による農場への立入検査により、飼養衛生管理指導等計画に沿った病原体の侵入防止対策並びに早期発見・早期通報の徹底を重点指導するとともに農場マニュアルの整備等を指導。
- ・道外からの狩猟者及び養蜂家に対する注意喚起。
- ・豚飼養者に対し、3か月ごとの農場の自己点検を徹底。

(2) 発生に備えた取組

ア 危機管理体制の維持

- ・本庁及び（総合）振興局において警戒本部を継続設置し、定期的に幹事会を開催し、危機管理意識を維持。

イ 防疫演習の実施

- ・各（総合）振興局において、机上及び実地形式で防疫演習や訓練を実施。

ウ 移動式レンダリング装置の整備

- ・令和3年3月29日に、動物検疫所北海道・東北支所が移動式レンダリング装置を整備。処理能力は24時間で120t（牛（650 kg）180頭、豚（60 kg）2,000頭相当）。

令和5年6月13日
農 政 部

その他（口蹄疫への対応について）

1 発生状況

- ・海外では、アジア地域などで継続して発生。
- ・令和5年5月、韓国において、4年ぶりに牛飼養農場で発生し、これまで11件の発生。
- ・国内においては、平成12年、22年の発生以降、発生はない。

2 道の取組状況

- ・牛、豚飼養農場、関係団体等に情報提供及び侵入防止にかかる注意喚起。
- ・道内への輸入家畜、移入家畜の着地検査の徹底。
- ・来道外国人観光客に対する家畜飼養農場・施設における飼養衛生管理基準の遵守への協力について、経済部と連携し、道内観光関係団体等に通知を
発出。
- ・他の海外悪性伝染病と同様に、発生に備えた取組を実施。

高病原性鳥インフルエンザの発生・感染報告状況(2022年9月以降)

※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載

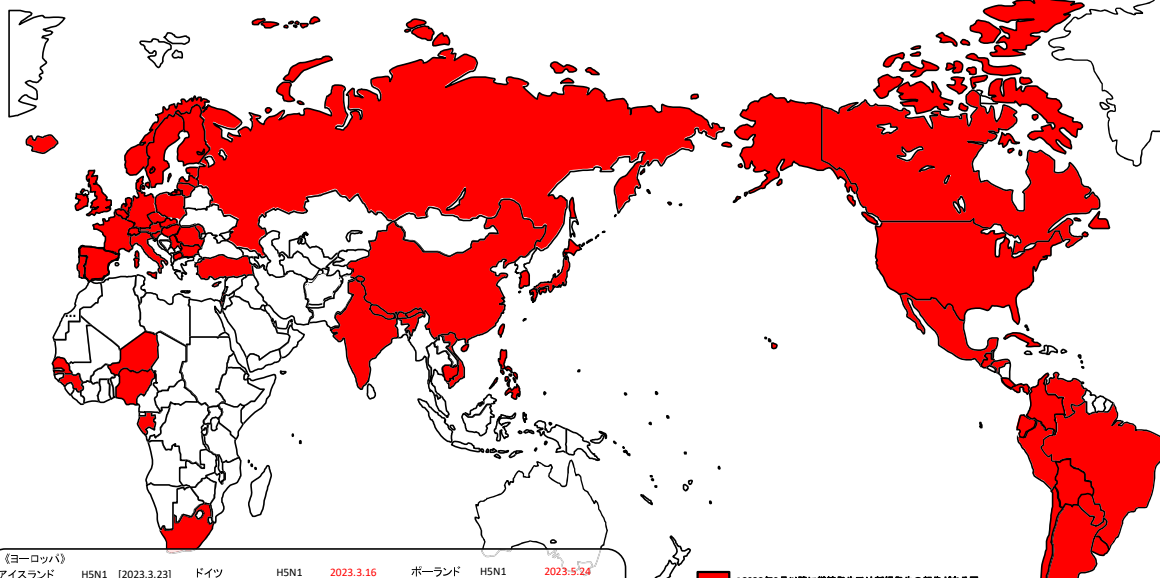


Table listing countries and their H5N1 infection dates, including Japan (2023.4.7), China (2022.7.9), South Korea (2023.4.14), and others.

Table listing countries in North America and other regions with H5N1 infection dates, including the USA (2023.5.13), Canada (2022.9.10), and Mexico (2022.2.22).

Table listing European countries and their H5N1 infection dates, including Germany (2023.3.16), Italy (2023.4.24), and the UK (2023.5.14).

Table listing countries in Asia, Africa, and Oceania with H5N1 infection dates, including Russia (2023.5.12) and South Africa (2023.1.6).

※[]は野鳥及び愛玩鳥等における感染事例を示す。
※本図は感染事例の報告の有無を示したもので、その後の清浄性確認については記載していない。
※型別に最新の発生事例を記載
※白色の国、地域であっても継続感染等により報告されていない可能性もある。
※WAHIS: World Animal Health Information Systemとは、OIE(国際獣疫事務局)が提供する動物衛生情報システムである。

2023年5月31日現在

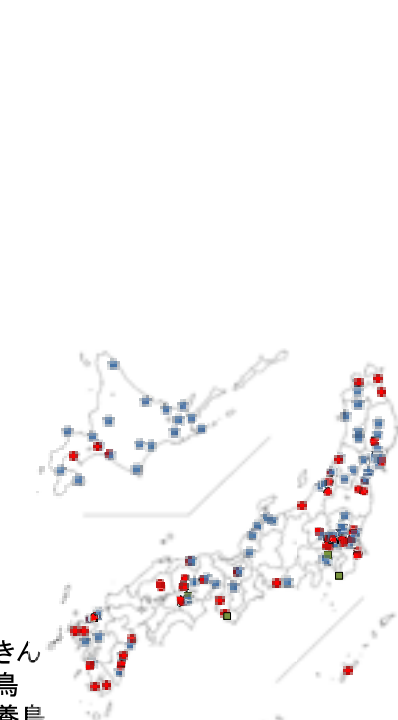
令和4年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況 (令和5年5月2日時点) MAFF 農林水産省

○家きん 26道県84事例

Table of domestic poultry cases (家きん) across 26 prefectures, listing location, date, purpose, and virus type.

○飼養鳥 6県10事例 ※詳細は環境省HP参照

Table of domesticated bird cases (飼養鳥) in 6 prefectures, listing location, date, and virus type.



高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について(厚真町、伊達市)

発生農場の防疫

通行制限

○発生場所のバイオセキュリティの確保

家きんの殺処分

○炭酸ガスを使用

汚染物品処理

埋却

○埋却、堆肥化、一定期間封じ込め等

消毒(1回目)

○消毒薬噴霧、消石灰散布

農場防疫措置完了

○約1週間ごとに2回消毒実施

制限区域を含めた防疫措置の終了



厚真農場

肉用鶏
約17万羽飼養
(国内2例目)
(道内1例目)

10月28日
殺処分開始
(10月31日完了)

10月28日
埋却開始

11月3日
農場防疫措置完了

11月11日(消毒2回目)

11月19日(消毒3回目)

11月25日防疫措置終了

伊達農場

肉用鶏
約15万羽飼養
(国内6例目)
(道内2例目)

11月7日
殺処分開始
(11月10日完了)

11月8日
埋却開始

11月13日
農場防疫措置完了

11月21日(消毒2回目)

11月29日(消毒3回目)

12月5日防疫措置終了

高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について(千歳市)

発生農場の防疫

通行制限

○発生場所のバイオセキュリティの確保

家きんの殺処分

○炭酸ガスを使用

汚染物品処理

埋却

○埋却、堆肥化、一定期間封じ込め等

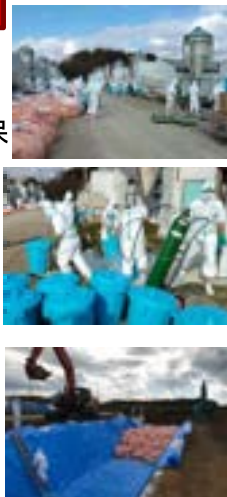
消毒(1回目)

○消毒薬噴霧、消石灰散布

農場防疫措置完了

○約1週間ごとに2回消毒実施

制限区域を含めた防疫措置の終了



A農場

採卵鶏
約55.8万羽飼養
(国内82例目)
(道内3例目)

3月28日
殺処分開始
(4月3日完了)

3月28日
埋却開始

4月5日
農場防疫措置完了

4月14日(消毒2回目)

4月21日(消毒3回目)

B農場

採卵鶏
約39万羽飼養
(国内83例目)
(道内4例目)

4月3日
殺処分開始
(4月8日完了)

4月4日
埋却開始

4月11日
農場防疫措置完了

4月18日(消毒2回目)

4月25日(消毒3回目)

C農場

採卵鶏
約31万羽飼養
(国内84例目)
(道内5例目)

4月7日
殺処分開始
(4月12日完了)

4月9日
埋却開始

4月14日
農場防疫措置完了

4月20日(消毒2回目)

4月26日(消毒3回目)

5月6日 防疫措置終了